

# 上富田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

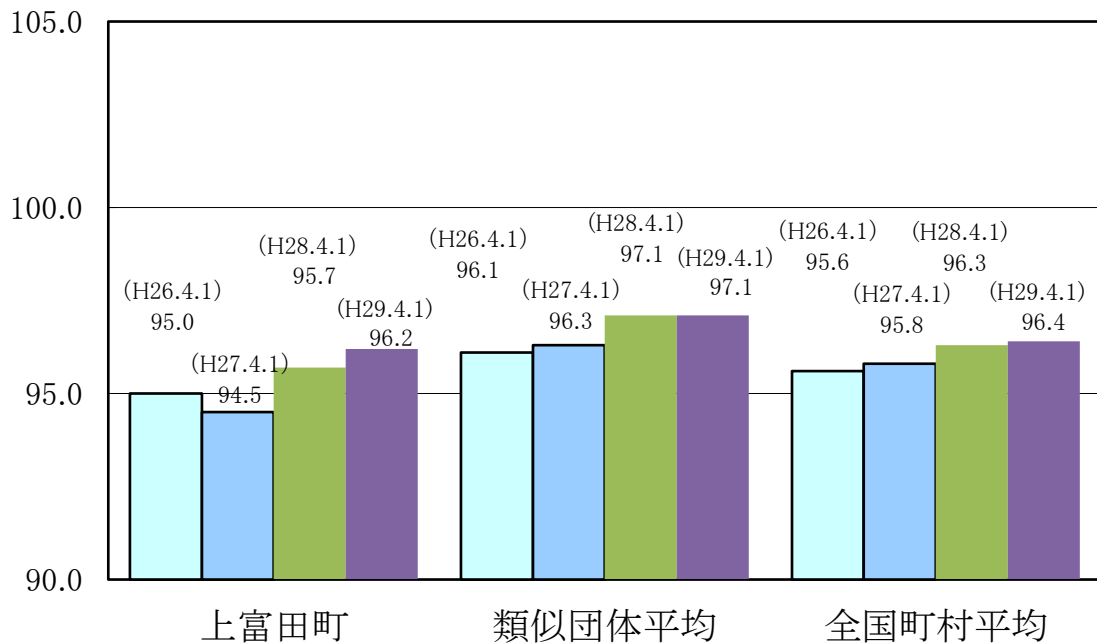
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	15,559	5,866,518	52,034	824,377	14.1%	13.0

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
28年度	人 97	千円 335,199	千円 43,304	千円 129,458	千円 507,961	千円 5,237	千円 5,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①平成28年に給料表を5級制から6級制に変更したことにより、6級に属する職員が増加しラスパイレス指数が上昇している。

### (4) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ (実施) 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、上富田町は支給なし。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%
上富田町の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上富田町	40.3 歳	296,600 円	326,303 円	318,657 円
和歌山県	43.6 歳	331,927 円	410,367 円	371,964 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337,335 円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富田町	40.4 歳	326,500 円	346,100 円
和歌山県	42.9 歳	356,040 円	400,852 円
類似団体	40.4 歳	294,997 円	321,923 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		上富田町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円
教育職	大学卒	178,200 円	206,400 円	—
	高校卒	146,100 円	161,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,700 円	329,200 円	366,600 円	該当者なし
	高校卒	212,000 円	304,000 円	344,900 円	373,500 円

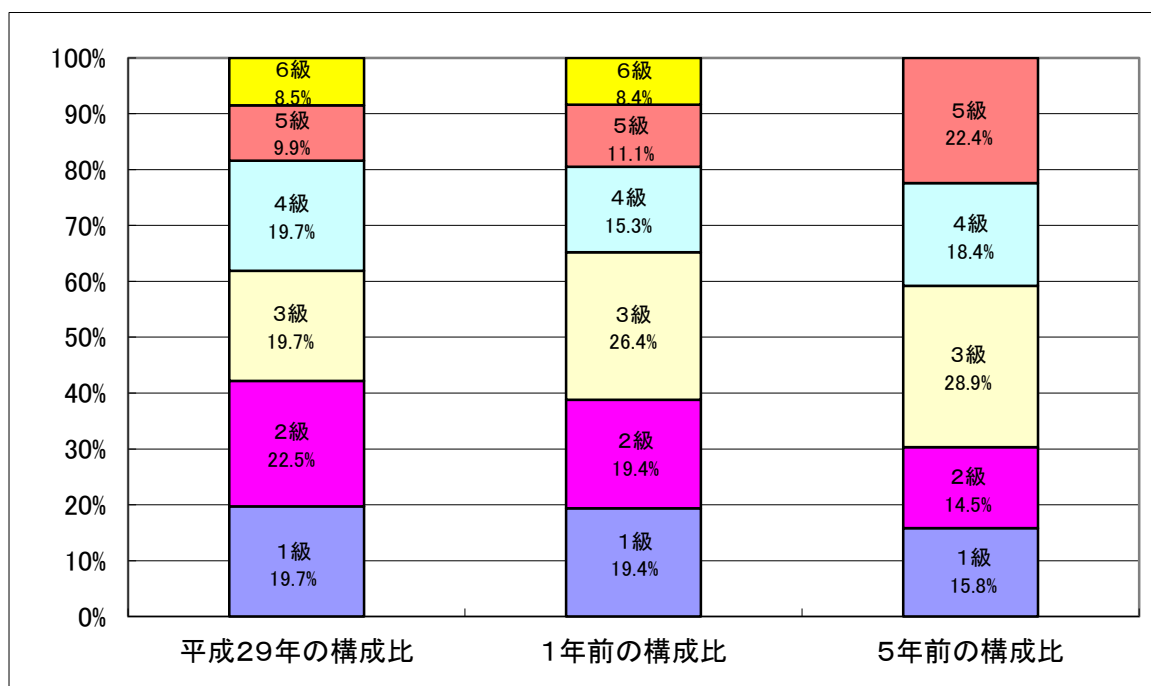
(注) 該当する職員がない場合は、近似の階層を選んで記載しています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、書記、保育士、調理師、栄養士、保健師、社会福祉士	14 人	19.7 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主事、書記、保育士、調理師、栄養士、保健師、社会福祉士	16 人	22.5 %	191,700 円	303,400 円
3 級	係長、主任、主査	14 人	19.7 %	227,900 円	349,200 円
4 級	課長補佐、局長補佐、保育所長補佐	14 人	19.7 %	261,100 円	380,200 円
5 級	企画員、検査員、保育所長	7 人	9.9 %	287,100 円	392,200 円
6 級	会計管理者、課長、局長	6 人	8.5 %	317,700 円	409,400 円

(注) 1 上富田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に5級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H31.4		H31.4	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上富田町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,379 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,645 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H31.6		H31.6	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

上富田町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	3,070 千円	17,852 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		542 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		12,044 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		38.8 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特務手当	感染症防疫に従事する職員	感染症防疫作業	0 千円	1回につき 2,000円
非常災害等消防団出動の際に従事する担当職員の特務手当	消防水防業務に従事する職員	非常災害等消防団出動の際の連絡通信及び現場作業等	40 千円	1回につき 4,000円以内 ※6時間以上の場合 6,000円以内
非常災害の発生予測及び発生した場合の待機命令又は出動を命ぜられた職員の特務手当	全職員	非常災害の発生予測及び発生した場合の待機、出動	502 千円	1回につき 4,000円以内 ※6時間以上の場合 6,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	15,876 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	167 千円
支給実績(27年度決算)	15,252 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	124 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 10,000円</li> <li>・子(0歳～22歳) 8,000円</li> <li>(配偶者がいない場合 10,000円)</li> <li>・16歳～22歳までの子 5,000円 加算</li> <li>・父母等 6,500円</li> <li>(そのうち1人については、配偶者がいない場合 9,000円)</li> </ul>	同じ		9,084 千円	221,561 円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 最高27,000円	同じ		6,119 千円	266,043 円
通勤手当	片道2km以上で交通用具を使用している職員 月額2,000円～31,600円以内	同じ		3,441 千円	59,328 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長、企画員 月額28,000円</li> <li>・保育所長 月額17,000円</li> </ul>	異なる	支給額	5,952 千円	330,667 円
宿日直手当	宿直および休日日直を行った職員 1回4,200円	同じ		1,048 千円	17,763 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	648,000 円 ( 720,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 492,000 円
	副町長	531,000 円 ( 590,000 円 )	700,000 円/ 468,000 円
報酬	議長	300,000 円 ( 円 )	420,000 円/ 230,000 円
	副議長	260,000 円 ( 円 )	360,000 円/ 180,000 円
	議員	240,000 円 ( 円 )	345,000 円/ 157,000 円
期末手当	町長	(28年度支給割合)	
	副町長	2.60 月分 加算 給与月額35%	
退職手当	議長	(28年度支給割合)	
	副議長	2.60 月分 加算 給与月額10%	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	720,000×在職月数×43.3/100	14,964,480円 任期毎
	備考	590,000×在職年数×25.8/100	7,306,560円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

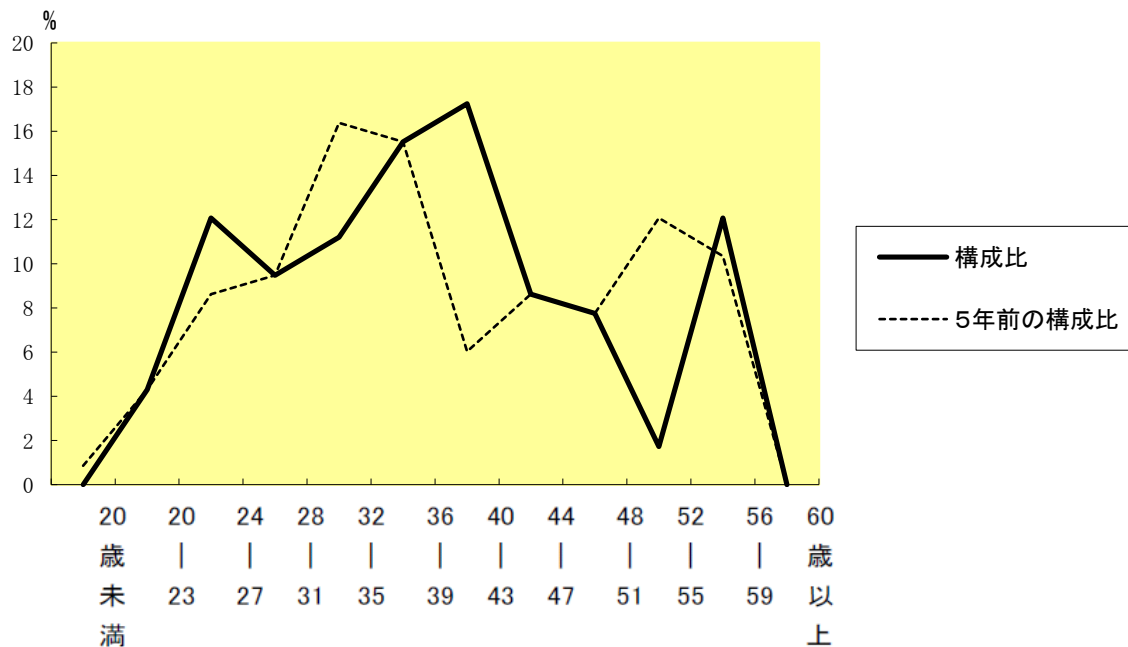
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
普通会計部門	議会	2	2	0	・配置換えによる減員
	総務企画	25	25	0	
	税務	9	9	0	
	民生	32	32	0	
	衛生	7	8	△1	
	労働	0	0	0	
一般行政部門	農林水産	4	4	0	
	商工	1	1	0	
	土木	7	8	△1	
	計	87	89	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.18 人)
	教育部門	9	8	1	・配置換えによる増員
	小計	96	97	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.68 人)
公営企業計等部門	水道	7	7	0	・配置換えによる増員
	下水道	2	2	0	
	その他	11	10	1	
	小計	20	19	1	
合計		116	116	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.55 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	14人	11人	13人	18人	20人	10人	9人	2人	14人	0人	116人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	85	88	92	91	89	87	2 ( 2.4%)
教育	13	14	14	13	8	9	▲4 ( ▲30.8%)
普通会計	98	102	106	104	97	96	▲2 ( ▲2.0%)
公営企業会計	19	19	19	19	19	20	1 ( 5.3%)
総合計	117	121	125	123	116	116	▲1 ( ▲0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	338,105	163,608	46,454	13.7	12.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
28年度	7	25,681	2,531	10,897	39,109	5,587	6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上富田町	39.5 歳	311,343 円	465,583 円
市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上富田町水道事業		上富田町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,557 千円		1,379 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~10%		・役職加算 5~10%	

##### イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

上富田町水道事業			上富田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,070 千円	17,852 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。



ウ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	822 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	164 千円
支給実績(27年度決算)	554 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	111 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 10,000円</li> <li>・子(0歳～22歳) 8,000円</li> <li>(配偶者がいない場合 10,000円)</li> <li>・16歳～22歳までの子 5,000円 加算</li> <li>・父母等 6,500円</li> <li>(そのうち1人については、配偶者がいない場合 9,000円)</li> </ul>	同じ		840 千円	210,000 円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 最高27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	片道2km以上で交通用具を使用している職員 月額2,000円～31,600円以内	同じ		197 千円	32,833 円
管理職手当	課長・企画員 月額28,000円	同じ		672 千円	336,000 円